

## 第438回南国市議会定例会会議録

第3日 令和6年12月11日 水曜日

### 出席議員

1番 齊藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 齊藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	21番 今西忠良

＊

### 欠席議員

20番 福田佐和子

＊

### 出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
副市長 北條邦寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 松木和哉
参事兼財政課長 渡部靖	企画課長 田所卓也
情報政策課長 徳平拓一郎	危機管理課長 野村学
税務課長 高野正和	市民課長 山田恭輔
子育て支援課長 長野洋高	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター所長兼 こども家庭センター所長 藤宗歩	環境課長 横山聖二
農林水産課長 川村佳史	農地整備課長 高橋元和
商工観光課長 山崎伸二	建設課長 橋詰徳幸
地籍調査課長 吉本晶先	都市整備課長 篠原正一
住宅課長 松岡千左	上下水道局長 濱田秀志

会計管理者兼 会計課長	竹村 亜希子	福祉事務所長	天羽 庸泰
教 育 長	竹内 信人	参事兼教育次長兼 学校教育課長	溝 渕 浩 芳
生涯学習課長	前 田 康 喜	監 査 委 員 長	中 村 比早子
農業委員会 事務局 長	弘 田 明 平	消 防 長	小 松 和 英

＊

#### 議会事務局職員出席者

事務局 長	野 口 裕 介	次 長	門 脇 智 哉
書 記	三 谷 容 子		

＊

#### 議事日程

令和6年12月11日 水曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

＊

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（岩松永治） おはようございます。

会議前に御報告いたします。欠席届、福田佐和子議員。これより本日の会議を開きます。

＊

#### 一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。

福田佐和子議員の発言の順位であります。本日欠席しておりますので、会議規則第51条第4項の規定により通告の効力を失いました。12番植田豊議員。

〔12番 植田 豊議員発言席〕

○12番（植田 豊） おはようございます。なんこく市政会、植田です。よろしくお願ひします。

2日目、順番が2番のつもりが1番になったということもあり、朝から何かばたばたしてま

して、いつも以上にどきどき感を持って質問させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず最初に、危機管理課長にお聞きします。

高性能大型ドローンの導入ということでお聞きします。

本年6月議会で質問した複数のドローン業者と協定を結ぶ必要があるのではないかについてのその後の進捗状況をお聞きします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 6月議会で御質問いただきました後に、植田議員、有沢議員からドローン事業者であります株式会社C o N E x T様を御紹介いただきました。その後、株式会社C o N E x T様と協定内容につきまして協議を進め、双方が合意をいたしましたので、来年1月に協定締結式を開催の上、締結する運びとなっております。御紹介いただきました植田議員、有沢議員に、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） どうもありがとうございました。

有事の際に協力していただける業者さんが複数になったのは本当に心強いです。

協定の次は、大型高性能ドローン機体そのものの所有が必要かと考えます。導入の予定をお聞きします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） ドローン機体の導入につきましては、本市の策定しております南国市DX推進計画アクションプランに位置づけをしております。その中で令和7年度から計画的にドローン機体の整備と操縦者の育成を行うべく、令和6年度はドローン活用計画を策定することとしておりました。

先日、この活用計画の策定が終了しましたので、これに基づき、次年度から順次ドローン機体の導入と人材育成を進めてまいりたいと考えております。

なお、ドローン機体につきましては、上空からの被害状況の調査のみならず、孤立地域などへの物資の運搬を可能とするものを検討しております。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

DX推進計画アクションプランに位置づけていただいたことはありがたく、孤立地域などへ物資の運送を可能にするのを検討するという内容も含まれていました。本当に心強く、期待を

させていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、同じく危機管理課長にお聞きします。

感震ブレーカー普及事業拡大。

ブレーカーの落とし忘れを防ぐために感震ブレーカーが有効であると言われていました。南国市の感震ブレーカー設置事業の内容と条件についてお聞きします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 現在、本市の市民が活用できる感震ブレーカー設置に関する事業につきましては、市の行う事業と県の行う事業の2つがございます。市の事業といたしましては、南国市家具等安全対策支援事業がございます。この事業は、もともと地震時の家具転倒防止を目的としたものでありますが、その後、順次補助対象の拡大を行い、令和4年度からは地震火災を防ぐことを目的とした感震ブレーカーの設置も対象としております。

本事業は、補助限度額を1世帯当たり3万2,000円とし、家具転倒防止器具や感震ブレーカーの機器代を含む設置に係る費用を補助するものであります。なお、機器代のみ場合は補助の対象としておりません。

一方、県の行う事業につきましては、地震火災対策を重点的に推進する地区の住居に対し、感震ブレーカーの配布を行うものであります。地震火災対策を重点的に推進する地区とは、平成27年6月に策定されました高知県地震火災対策指針に定められているもので、県の指針を基に平成29年4月に策定しました南国市地震火災対策計画でも位置づけをしております。この推進地区につきましては、平成30年度に感震ブレーカーの一斉配布を行ったところですが、今回の県の事業はそれ以降この地区で新たに建築された住宅もあることから、改めて令和元年以降に新築または建て替えされた住居に対して実施するものです。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

南国市家具等安全対策支援事業の申請から設置の手順をお答えください。

また、地震火災対策を重点的に推進する地区とはどこになるのかお答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 申請の手順につきましては、まず危機管理課へ申請書を提出いただき、内容審査の上、交付決定を行います。交付決定後、危機管理課より本事業による器具等の設置を委託している業者へ依頼いたします。その後、委託業者が申請者と日程調整の上、まず事前に設置内容の詳細を確認する下見を行い、別の日に実際取付作業を行い、完了となり

ます。

本市の地震火災対策を重点的に推進する地区につきましては、後免町2丁目と3丁目、駅前町3丁目、西野田町1丁目から4丁目及び後免町1丁目の一部、駅前町2丁目の一部、駅前町4丁目の一部、後免町の一部、大塚甲の一部となっております。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） 詳しくありがとうございます。

感震ブレーカーのみを希望する場合は、ブレーカーのタイプによっては特別な工事が必要ありませんので、申請の緩和が可能になりませんか。また、高知県事業の対象地区について、大きく町並みも変わってきています。対象地区の拡大や見直しをしていただけないでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 先ほど答弁の中で少し触れましたが、南国市家具等安全対策支援事業につきましては機器の購入ではなく、機器の設置に対してその費用を補助するものとしております。その理由といたしまして、取り付けた機器が地震時に有効に作動するよう、しっかりと設置することが重要であると考えているためであり、その有効性を確保するために専門の事業者へ委託しているところです。この点を御理解いただきまして、申請につきましては従来どおりとさせていただければと思います。

地震火災対策を重点的に推進する地区につきましては、高知県により人口や建物の密集度や延焼のしやすさなどを評価指標として抽出したものであります。具体的には、木造住宅が密集している市街地において、地震発生時刻や風速などの状況により延焼が拡大するエリアを避けて安全に避難することが困難となる可能性がある地区として定められております。

議員御指摘のとおり、県の指針策定から9年たつことから、当時と町並みも変化をしております。一定の指標により抽出されておりますので、すぐに拡大や見直しということにはつながらないかもしれませんが、県とも情報共有し、地区の拡大や見直しの予定などあるのか、確認をしております。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

質問ではありませんが、高知県事業の地震火災対策を重点的に推進していることとなっておりますが、年度内の設置補助額の上限枠はあるとしても、希望エリアでなくても希望される方、感震ブレーカーを希望される方に設置ができるような方法になればいいなと思います。よろしくをお願いします。

次に、南国市消防本部で防災キャンプということで、消防長にお聞きします。

9月18日の新聞に、防災キャンプについて載っていましたので、先に御紹介します。

茨城県常総市は、このほど親子で楽しみながら災害時の行動や避難生活を体験する1泊2日の防災キャンプを開催し、9組26人の親子が参加した。参加者は消防職員の助けを借りながらロープを使って急降下したり、消火器で火を消したりする訓練を体験、人命救助の方法も学んだ。さらに初日の夜は、1組1個のテントを自力で組み立て、炊き出しの晩御飯で英気を養った。小学生の子供と参加した父親は、ロープを使った訓練など、日頃体験できないことが多く、子供も楽しく防災を学べたと感想を語った。

紹介が長くなりました。お聞きします。

現在、南国市で子供たちを対象に実施されている防災に関する訓練や体験学習を教えてください。私の知る限り、学校へ出向いての研修や体験がほとんどだと思います。よろしくお願ひします。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 体験学習につきましては、議員御指摘のとおり、小中学校や幼稚園、保育園などの避難訓練に合わせて防災に関する話や放水体験等を実施することがほとんどでございます。令和5年には、1日消防体験、救急フェアを開催いたしました。

また、昨年度からは、女性消防団員が中心となり、消防ふれあいイベントを開催しており、この中では防災クイズや紙芝居、消防車両の搭乗体験や消火器を使っての放水体験などを行っております。また、危機管理課の担当になりますが、健康なんこくきりりフェアにおいて、防災工作などを行っております。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） 御答弁ありがとうございます。

多くの防災に関する事前の研修や体験の機会を実施していただき、ありがとうございます。ただ、学校へ出向いての実施は限られた時間、環境、場所、場所のことですけれど、場所や限られた機材の中で多くのメニューは体験できません。

そこで提案ですが、AEDの研修を南国市消防本部で実施していただいているのと同じように、防災研修、防災訓練の実施を消防本部で実施していただけないでしょうか。さきに紹介した防災キャンプではありませんが、消防本部を会場にさせていただくことにより、かなり充実した防災研修、防災訓練が実施できると思います。よろしくお願ひします。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 少年消防クラブに所属しているクラブ員は、サマーキャンプや高知県消防防災航空隊の見学や、消防学校での訓練に加え、南国市消防署で防災学習や放水訓練などを実施しています。今後はクラブ員でもない方も参加できるような方法で開催ができないか、検討してまいります。また、現在実施しております消防ふれあいイベントの内容を充実させ、防災研修に近づけるようにしたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） 前向きな御答弁ありがとうございます。

参加させていただく側、子供、保護者、学校にとって充実した環境、消防本部のことです。充実した環境と熱心な消防職員の御指導をいただけるのは大変ありがたいです。さきに紹介した新聞内容にあったように、参加した父親の話、ロープを使った訓練など、日頃体験できないことが多く、子供も楽しく防災を学べたと、研修についてよい印象を参加者に持っていただくことができると思います。

また、勝手な私の思いですが、消防職員の方にも本部での開催はかなり内容の濃い御指導をいただけるものではないかと思えます。

もう一つ提案、質問になりますが、危機管理課のやっておられる防災士資格取得のような各小中学校にイベントの御案内をし、参加者、児童生徒、保護者の方に修了証書カードのようなものを発行してみてもどうでしょうか。こういうことは、なかなかすぐに目に見えるような結果は現れないと考えますが、しかし長期的に継続することで南国市の消防防災行政の底上げに結果的にはつながると考えます。将来的なお考えで結構です。お答えください。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 確かに本部で訓練を開催すれば、資機材等も充実していることから効果があると思えます。また、現在実施されている少年消防クラブの訓練や消防ふれあいイベントの開催については、小中学校や幼稚園、保育園などに御案内をしていきたいと考えております。

防災イベント参加の修了証を発行してはとの御提案ですが、スタンプラリー形式や体験内容を記録したカードタイプなど、少しでも参加者の記憶に残り、防災について考えてもらえるようなものを検討したいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

継続して行うことが大事になってきます。聞いたことは忘れる、見たことは覚える、やった

ことは分かりますと教があります。実際体験していただくことが、大人になって役立つことになります。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、農林水産課長にお聞きします。

危険木伐採事業費補助金について、南国市では市民の安全で安心な生活環境を守るため、住宅等へ倒木被害から人命及び財産保護等を目的とする南国市内の危険木の伐採等を行うものに対する補助金や伐採対応の対策はありますか、お答えください。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 危険木の伐採に要した費用に対する補助制度はございません。また、伐採対応の対策につきましては、基本的にその樹木を所有する方の責任により、伐採等適切な管理をしていただく必要があると、そのように考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

香美市の危険木伐採事業費補助金交付要綱を紹介させていただきます。

危険木伐採事業補助になる条件の定義、胸の高さ、胸高直径が25センチメートル以上かつ樹高が5メートル以上のもので、その危険木が倒れることにより樹高と同等の距離の範囲にある他人の居住する住宅、または公道に被害を与える立木をいう。また、公道とは、国道を除き一定の通行が認められる県道及び市道をいうとなっています。つまり他人が住んでいる家と公道、市道と県道です、に被害を与える可能性にある一定条件以上の大きさの木が対象になります。

令和元年台風19号のときには、猛烈な風が吹き、植樹された大木の杉、ヒノキが市道にかぶさってきたこともありました。平時は問題なくても、倒れてしまうと大変なことになることが想定される場合は、事前に伐採する必要があると思いますが、この補助について導入のお考えをお聞きします。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 植田議員御指摘のとおり、危険木が放置されると人的な被害や住宅の損壊など、重大な事故が引き起こされる可能性があるかと認識しておりますが、先ほどお答えしましたとおり、所有者が責任を持って伐採等適切な維持管理を行っていただくことが原則と考えております。

ただ、本市におきましても、年間数件程度ではございますが、隣地に倒木しそうな木があるが、所有者が対応してくれない、あるいは所有者が分からないといったお問合せをいただいておりますし、伐採するにしても費用負担が課題となっているといった御意見もいただいております。

ますので、伐採に要する費用に対する補助制度がありましたら、安全で安心な生活環境の保全に資するのではないかと、そのように考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） それでは、実際に南国市で補助制度を創設するとすれば、どのような方が補助になる対象にあるか、想定されているか、お答えください。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 危険木の所有者本人や隣接地に居住されて、実際に危険性を感じている方などが想定されますが、危険木とはいえ個人の財産となりますので、所有者以外の方が伐採するとなると、所有者の承諾が得られた場合に限られますし、危険木と判定する基準のようなものを定める必要もあろうかと思えます。

また、財源として森林環境譲与税の活用を検討する必要がありますので、対象となる森林内の危険木に限定する必要もあると考えておりますが、御紹介いただきました香美市をはじめまして、県内複数の自治体で同様の制度がございますので、他の事例等を調査研究し、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。先ほどの答弁で、財源として森林環境譲与税の活用という話もありました。補助金額につきましても想定される金額があれば、お答えください。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 補助金の額につきましても、他の自治体の制度を調査研究してまいりたいと考えておりますが、限られた人員の中での対応となりますので、予算規模等につきましては事務量や人員体制を踏まえた上で検討する必要があると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） 前向きな御答弁ありがとうございます。

人員の問題もあろうかと思いますが、市民が安全で安心して暮らすことのできるために必要な制度だと思えますので、制度設計を十分に検討していただき、できれば早期の補助制度の創設に向けて取り組んでいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、商工観光課長にお聞きします。

南国市キャラクター営利目的は可能か。

朝ドラ「あんぱん」の放映がいよいよ近づいてきました。私も心待ちにしています。私たち

市民が盛り上げるために、行動に移しても問題にならないことを精いっぱいしていこうと考えています。

そこでお聞きします。

香美市の広報香美10月号、ページ3ですけど、10月号に載っていました。香美市のキービジュアルが利用できます。香美市キャラクターの営利目的の利用が可能になりました。南国市も同様のことが可能だと考えます。この2つの内容を南国市に置き換えて、具体的にどうということ、どういったものなのかお答えください。

なお、許可をいただきまして、同僚議員の皆様の机の上にこのチラシを置かさせていただいてますんで、これを参考にしながら課長答弁を聞いていただきたいと思います。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 南国市が使用申請窓口となるやなせたかし先生著作のキャラクターとしては、しょうがちゃん、ありがとう駅のセンベちゃん、ごめん生姜地蔵、やなせライオンがごぞいます。また、香美市のキービジュアルに相当するものとして、南国市のロゴを製作しております。これらにつきましては、市や公的性質を有する団体等による南国市地域の広報活動等を目的とした利用は無償利用の対象となりますし、また事業者等による自らの販売商品や商品の広報、販売促進活動への利用は、香美市と同様に有償利用の対象となります。いずれの場合も南国市への使用申請が必要となります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

「広報なんこく」今月12月号までには、こういった内容のことが載ってなかったように思いますので、先ほどの質問、答弁いただいた内容を南国市はどのように今後広報や周知を市民の方にしていくのか、お答えください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 南国市のやなせ先生関連キャラクターや南国市ロゴの利用に関する広報につきましては、市広報1月号での掲載に向けて進めております。

また、市広報での掲載に先駆けて、先月下旬に市ホームページへやなせ先生関連キャラクター一使用マニュアルを掲載するとともに、キャラクター使用に関するチラシを南国市商工会の会報誌へ同封し、事業者への周知を図っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

1月号掲載予定ということですので、香美市からは3か月遅れの広報への掲載です。先ほどのチラシにつきましても、私は今回の質問をするためにこのチラシの存在を知りました。同僚議員数人に聞いてみましたが、初めて見るとのことでした。早ければよいというわけではありませんが、今回の場合は朝ドラ「あんぱん」の放映の追い風を本市南国市としても最大限生かす必要があります。限られた時間の中で、他市、競争でもありませんが、香美市、香南市に後れを取らないようお願いしたいと思います。一事が万事とは言いませんが、もう少しできるようになったこととか、決めたことは徹底してやっていただくようにしないと、よい結果は出ないと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、学校教育課長にお聞きします。

令和6年度通学路点検結果の対応について。

南国市では南国市通学路交通安全プログラムに基づき、点検が毎年実施されています。今年、令和6年は9月に行われました。点検時に関わっておられる関係者の方の紹介を改めて御紹介をお願いします。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 点検に関わる機関名でございますが、南国警察署交通課、生活安全課、高知県中央東土木事務所道路建設課、道路管理課、土佐国道事務所、南国市役所建設課、危機管理課、関係する学校、南国市教育委員会事務局となっております。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

点検実施日に現地、現場にどんな資料を持っていかれているのでしょうか。また、改善要望の多い内容をお答えください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 資料につきましては、毎年4月から9月までの期間に、各学校に通学路の危険箇所について確認いただきまして、改善要望を書類でいただいております。提出書類を基に事前に対応策を検討しますが、現地確認を行う必要がある場合は関係機関で現地確認を行っております。また、現地確認を行う際には、交通安全の視点に付け加えまして、防犯の視点での確認もしていただくこととなっております。

改善要望の多い内容といたしましては、ドライバーが児童生徒を察知しづらいことの改善や接触しやすい道路状況の改善で、要望内容はガードレールやカーブミラーの設置、注意を喚起する標識の設置、路面標示の塗り直し、道路幅の拡張、歩道の拡張、新設、街路灯に関するこ

となどとなっております。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

点検結果を通学路の安全対策に速やかに反映させるために、どんな予定なのか、計画なのかをお答えください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討しております。点検結果や対策内容につきましては、対策一覧表及び対策箇所図を作成し、南国市ホームページ等で公表しております。

そのほか道路幅の拡張の要望に応えるには、用地の買収等が必要となるため、関係機関での予算の確保が必要となってまいります。予算措置や事業決定がなされていない要望箇所への具体的な対応策はお示しすることはできませんが、各関係機関の対応の方向性を協議会で確認した上、南国市ホームページでも公表しております。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） 御答弁いただきましたように、各機関の対応が必要です。すぐに解決できない場合がありますが、子供たちの通学路における安全確保という目的は同じですので、協議会での確認をより一層密に取っていただき、前倒しするぐらいの思いで早期の対策をよろしく願います。

以上で今議会の私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 8番杉本理議員。

〔8番 杉本 理議員発言席〕

○8番（杉本 理） お疲れさまでございます。日本共産党南国市議団の杉本理です。

会派の福田議員が急遽欠席することになり、答弁を御準備いただきました執行部の皆さんには御迷惑をおかけしました。質問につきましては、また機会があれば、ぜひよろしくお願い申し上げます。

さて、昨日の西山議員の質問にもありましたが、昨夜日本被団協がノーベル平和賞を受賞されました。石破総理は、昨日の衆議院予算委員会で長年の核廃絶に向けた発信の努力が報われたものだと言った上で、思いを実現するためにこれから先も御活動いただきたいと祝意とエー

ルを述べられたそうです。その点については私も全く同じ思いです。その一方で、核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加については、正式に参加することは極めて困難だと思っていると否定的な考えを示したそうで、相変わらずの姿勢にがっかりをさせられました。

私たち南国市議会は、平成21年12月16日に上げた非核平和都市を宣言する決議の結びにこう述べています。私たちは市制施行50周年を機に核兵器の廃絶と平和を願う全ての人々と相携えて行動することを決意し、ここに非核平和都市を宣言することを決議しますと述べられております。15年前の先輩議員の皆さんの思いに共感するとともに、一地方議員ではありますが、核兵器廃絶のために頑張らねばと決意を新たにすところではあります。

さて、今議会で執行部の皆さんにお伺いする項目は、次の5項目です。

まず最初、1番目は選挙行政について、2番目が教育行政について、3番目が自衛隊への名簿提出について、4番目が高知龍馬空港の騒音対策について、最後5番目が何度かお伺いしている補聴器購入公的助成制度の導入についてになりますので、それぞれよろしく願いいたします。

まず、選挙行政について、選挙管理委員会事務局長にお伺いをいたします。

毎年多くの議員から投票率向上についての質問が重ねられてきました。その内容は、子ども議会であったり、期日前投票所の増設の提案であったり、その都度実施に向け、検討をされてきたことと思います。そうした中、いろいろ努力はされてきたとは思いますが、10月に行われました総選挙においては、小選挙区高知1区の中で本市の投票率は残念ながら下から数えたほうが早いぐらいという結果になってしまいました。期日前投票については、もうたしか一番下やったと思いますけれども、有権者の皆さんに投票に行ってもらえるような魅力的な政治にしなければという面と同時に、行政としてもさらなる努力が必要なのではないでしょうか。

そこで、事務局長にお伺いをいたしますが、今現在取り組まれている投票率向上の取組を教えてください。

**○議長（岩松永治）** 選挙管理委員会事務局長。

**○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉）** 投票率の向上の取組といたしましては、将来の有権者となる小中学生に政治や選挙に対する関心を高めるため、総務省が実施します主権者教育アドバイザー派遣制度を活用しまして、本年度は12月3日に北陵中学校で出前授業を行っております。

また、若年層への啓発活動といたしまして、18歳になり新たに選挙人名簿に登載された方につきましては、啓発パンフレット「18歳のあなたへ選挙に行ってみよう！」を送付いたしました。

て、また公益財団法人明るい選挙推進協会のパンフレットを成人式の出席者と市内高校3年生全員に配布をしております。

選挙の広報活動といたしましては、広報車や防災行政無線による期日前投票期間及び投票日当日の投票の呼びかけや、市庁舎への懸垂幕の掲示、選挙公報の配布、また市広報紙や公式LINEでの啓発を行っておるところでございます。

また、投票所の入場券につきましては、できるだけ早く有権者の手元に届くように、郵便局とも事前に調整をいたしまして、今回の衆議院議員総選挙では、公示日の翌日になりますけれども、期日前の投票日の初日から順次配達できたところがございます。以上です。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 小中高、それから成人式の出席者など、様々な取組がされてることを御答弁いただきました。

特に入场券につきましては、意外に早く来たなと私も思ったところですよ。関係者の皆さんの御尽力に感謝したいと思います。

ただ、やっぱり議会でも様々な指摘や提案もされている中、そういったことが実現できてないなという思いがあると思いますし、事務局長としても実現できてないなと思うことはいっぱいあると思うんですよ。選挙行政の現状、それから苦労していることはどんなことがあるのかなというふうにちょっと聞いてみたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 選挙事務におきまして苦労しているということでございますけれども、まずは人の確保ということが課題となっております。10月27日に行われました衆議院議員総選挙におかれましては、投票日の当日でございますが、44の投票所におきまして投票管理者、そして投票立会人、これは合計176名、また事務従事者につきましては各投票所、本庁で合計199人、開票事務につきましては71名が従事しております。中でも投票管理者、投票立会人につきましては、各地域の皆様の御協力によりまして従事をしていただいておりますけれども、この投票管理者、投票立会人のいずれにつきましても高齢の方が増えてきているということで、今やっている方がそろそろ次の方に譲りたいと、でもなかなか後任が見つからないという例が多く見られるところがございます。

選挙管理委員会事務局といたしましては、可能な限り地域の方から後任の方を紹介をいただきまして、加えて事務局でも独自に確保に当たっておりますけれども、後任の確保がますます難しくなっているという状況にあります。

次に、投票所の環境対策であります。衆議院議員総選挙におきましては、44の投票所のうち、大半が公共施設以外の地域の集会所を利用しております。そのためバリアフリーに対応していない投票所が多く、投票日当日には簡易のスロープを設置して対応しておるところでございます。また、空調設備が整っていない投票所もありますので、特に来年は来年7月に年間で一番暑い時期に選挙が予定をされておりますので、この暑さ対策も同時に考えていく必要があると考えております。

最後は、選挙期間中の事務局体制というところが課題となっております。

特に国政選挙におきましては、選挙の日程が直前まで決まらないということで、日程が決まってから短期間であらゆる準備を進める必要があります。選挙期間中につきましては、選挙管理委員会事務局の職員に加えて、会計年度任用職員を新規雇用するとともに、庁内職員の協力の下、準備を進めておるところでございます。

この選挙の執行につきましては、選挙を公正かつ適正に管理することは当然のことでございますけれども、さらに議員のほうからも言われましたように、投票率の向上でありますとか、また投票しやすい環境づくりということがさらに求められておりますので、これらを前に進めていく上でも、この事務局体制の強化が一番の課題であると考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 御答弁ありがとうございます。

今、簡易スロープの問題ですとか、夏、冬の空調の問題、これは有権者が足が遠のいてしまうだけではなく、スタッフの皆さんの御苦勞にもつながる問題やと思うんです。参院選7月ということで、必ず夏にやる選挙ですし、来年は市長選もあるということで、この点については早急に動いていただきたいというふうに思うところです。

また、事務局体制の脆弱さについても御答弁をいただきました。これについては、私も感じておりました。日頃はもちろんのこと、選挙になるとよくあの人数で回せるなということで、局長からの強化が課題ということでおっしゃっていただきましたので、これも解決に向けて、何としても動いていただきたいというふうに思っております。

さてまた、答弁の中で投票の立会人の確保が課題とも答弁をいただきました。このことでちょっと質問してまいりますけれども、ほかの自治体では学生さんに参加をしていただいて、立会人になっていただいて、選挙を身近に感じる機会にもなっているというふうに聞いてもいます。例えば本市でも、こういった形で学生さんに協力を得られないものでしょうか。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 学生への協力という部分になりますけれども、市役所での期日前投票におけます投票者の受付、また案内、投票用紙の交付などの選挙事務につきましては、これまでも高知大学のほうに学生のアルバイトの求人を行っているところでございます。

ただ、投票の立会人というところについては、まだそこまでできていないということでありまして、今課題と挙げたような、なかなか確保が難しいという現状も出てきておりますので、そういうことも一緒に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） そういった実際にやられてるってことがありますが、立会人については今後ぜひ声をかけていただきたいなと思うんです。

そういった形で一つ一つ、学生さんも新たに有権者になられたそういう方々が、我が事になっていくということになれば投票していく、また将来的にはその各地議員の成り手がなかなか少なくなってきた中、議員をやってみたいという方も出てくると思うんです。大学に求人を行っているということではありましたが、本市には大学以外にも高等教育機関として高知高専がありますけれども、高知高専にも声かけをしてみたいかでしょうか。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 高知高専の学生の皆様にも、また学校とも相談の上、また声かけもできるようにしていきたいと思っております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 御答弁ありがとうございます。ぜひ声かけ、お願いしたいと思います。

それと、答弁の中で物部キャンパスのほうに多分依頼を大学のほうはされてるということだと思うんですが、物部に限らず、全キャンパスですとか、それから近隣の高知大学とか県立大なんかも声かけしてもいいんじゃないかなと思っておりますが、その辺は局長はいかがお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 物部キャンパスに限ることはありませんので、岡豊キャンパスのほうにも声かけをできるようにしたいと思います。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） ぜひ御検討いただけたらなというふうに思います。

また、各投票所における人員確保につきましては、事務局長の答弁にもありましたように、危機的なところが本当に急増してるように思います。ここ数年で一気に、人がおらん、人がおらんということを私も聞くようになってまいりました。後継の方を見つけられると、ようやく見つけられたと、もううれしそうな顔して、本当にほっとした顔で私に言ってくださる方ですか、三和でもなかなかおらんおらんと言うて、探し回ってやっぱり今年も私がやることになったって言ってくださる方も、おっしゃっていただく方もいらっしゃいまして、この点についても来年2回選挙があるわけですから、できるだけ早く取り組んでいただけたらなというふうにあります。

さて、選挙につきましてはもう一つお伺いしてまいりますが、不在者投票制度の周知についてお伺いをしてまいります。この制度について、内容についての説明とその周知方法についてお答えをお願いします。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 不在者投票制度につきましては、出張などで南国市外に滞在されている方や指定を受けた施設に入所されている方が、滞在地の市町村選挙管理委員会や指定された病院や老人ホーム等で投票日の前に投票ができる制度となっております。制度の周知につきましては、投票所入場券や市広報紙におきまして、投票の案内を行っております。

また、不在者投票用紙の請求方法などにつきましては、この中でQRコードで市ホームページへ誘導するようにしております。また、市ホームページからはマイナポータルから投票用紙をオンラインで請求するということが可能となっております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） ありがとうございます。

今、周知についてもお答えいただきましたけれども、マイナポータルからということ、オンラインでということ。どういうふうにやったらいいのかなということを、ちょっとオンラインの場合とアナログの場合と、簡単でいいのでちょっと御説明いただいていいですか、不在者投票について。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） マイナポータルに入ってくださいますと、マイナンバーカード、それを認証することによって本人確認をして、そこでオンラインで名前等を申請をしていただいて、それで通常であれば郵送でのやり取りになるんですけれ

ども、そこが1回の申請で投票用紙を請求できるということがメリットになるというふうに考えております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 今、オンラインの場合を御説明いただきましたけれども、アナログの場合は行って、帰って、行ってで、合計1往復半ですかね、郵便でたしかやることになると思いますけれども、それよりは多分簡単にできるということになるかと思えますけれども、続けて不在者投票についてどのような活用状況なのか、請求者数や投票者数などをお答えください。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 10月27日に行われました衆議院議員総選挙におきましては、南国市以外の滞在地からの不在者投票者数でございますけれども、請求が52名ございました。うち実際の投票は47名でありました。また、指定された病院や老人ホーム等からの不在者投票につきましては、県内の指定施設、46施設から166名の請求がございまして、うち投票は155名でございました。

なお、オンラインによります不在者投票用紙の請求につきましては10名となっております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） ありがとうございます。詳細に数字を挙げていただきました。

不在者投票を単身赴任であるとか、旅行先であるとか、そんなところからの請求ということですか、指定施設、病院や老人ホーム、それから個人のおうちでということもあるかと思うんですけれども、今数字を聞いてて、ああ、請求者数と投票者数に差があるんだなと、せっかく請求したのに投票せんかった人がおるがやなというふうに思いました。これは請求したけど、いや面倒やなと思ってやめたのか、それとも郵便事情を考えたら間に合わないのかなと思われたのか、その辺について局長はどんなふうに考えてますか。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 申請された方の事情については分かりかねるところでございますけれども、そういうやはり時間的などころの制限というのが一番の理由じゃないかなと思います。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） せっかく請求したのもったいないなと僕なんか思うんですけれども、最近やっぱり郵便事情がプラス1日かかったり、土日が来んようになってきたりとかということで、その辺のことを考えたら、ぎりぎりに請求したらもう間に合わんかなと思った方もいらっしゃる

るかと思えますけれども、ぜひ投票していただきたいと思うんですが、それと今オンライン請求者が10名ということで、これについてはやはりまだまだ知られてないんじゃないかなと思うんです。さらなる周知が必要だと思えますけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） この制度について知ってもらうことが大事ですので、また市広報紙等も通じて、今回の衆議院議員総選挙については広報紙の掲載が間に合わなかったということもあります。こういう事前にお知らせできる部分については、こういう部分についてもきちっと周知をしていきたいと思えます。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 御答弁ありがとうございます。

様々に聞いてまいりましたけれども、地域のお年寄りからはもうどんどん弱ってきて、すぐ近くの投票所もよう行かなくなってきたなという声も聞いております。そういった方々、本当は投票に行きたいんだけどという思いで私に言ってくださってるんだと思うんですが、いろいろ御尽力いただいととは思いますが、これ以上の投票率低下をさせないように、ぜひ御尽力をお願いして、次の質問に移らせていただきます。

2番目は教育行政について、まず最初に修学旅行の行き先ということでお伺いをしてまいります。

まず、本市の小学校、中学校の修学旅行ですが、行き先についてはどのように決定をされているのか、お聞きいたします。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 翌年度の修学旅行の行き先につきましては、生徒たちの貴重な体験となるよう、各学校におきまして、今年度の反省を踏まえ、検討をいたしております。そのほか保護者会や児童生徒のアンケートを通じて意見を伺い、できる限り要望に沿った行程となるようにしております。

具体的には、まず各学校で教育目標や児童生徒の興味関心などに基づき、複数の候補地を上げまして、その後教職員間で議論を重ね、地理的条件や費用面、安全面などを総合的に勘案しまして決定をしております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） ありがとうございます。

児童生徒、そして保護者の意見を取り入れ、教職員の皆さんの議論を経て決定をされてると

ということですが、これについて一旦決めた行き先や旅行の内容について、教育委員会事務局のほうから、例えばストップをかけたたりですとか、意見を述べたり、そういうようなことはあるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 先ほど答弁させていただきました手順を踏んで決定したものでございますので、教育委員会事務局として意見を出させていただくことはあまりないと思っております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） あまりないという御答弁をいただきました。了解いたしました。

次に、本市の小中学校ではどのような行き先が多いのでしょうか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 希望が丘分校を除きました令和6年度の実績でございますと、小学校で多い行程は広島、岡山、香川となっております、中学校では京都、大阪、兵庫が2校、大阪、兵庫が1校、広島、京都、大阪が1校となっております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 分かりました。

次に、来年開かれる大阪・関西万博に関連して質問してまいります、大阪府内の学校を中心に行き先、大阪については修学旅行じゃないとは思いますが、大阪の学校を中心に万博に行くというような学校が増えてきているというふうに聞いています。高知県内でも行き先にするのを検討したり、実際に行き先に決定したというところがあると聞いています。

現地は埋立ごみからの危険なガスが常時吹き出し、爆発事故なども起きています。大地震などの際の避難についても不安がある立地です。子供たちの安全・安心を考えると、あのような場所に行かせるのはいかなものかと考えます。

そこでお伺いをいたしますが、本市の学校で万博を行き先に決定、来年度ですね、行き先に決定した学校はあるのでしょうか。また、万博に行くようにという何らかの働きかけはありましたでしょうか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 来年、令和7年4月13日から10月13日にかけて、大阪夢洲におきまして2025年日本国際博覧会が開催されますので、県教育委員会を通じまして文部科学省より修学旅行等における2025年日本国際博覧会の活用についての通知があつて

おりますが、令和7年度の修学旅行の行き先とした学校はございません。理由といたしましては、旅費が高額になることが要因の一つであると聞いております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 高額になるということも要因の一つだということでお話もありました。行き先にした学校はないと聞きまして、安心をいたしました。なかなか入場料も高いし、ちょっと旅行のカードを預けるだけでもかなり高額になるみたいな報道も出てきましたし、なかなか行くってということには、金額面でもならないかなということにはなりますけれども、今の時期から行き先を変更するという学校はないのかなとは思いますが、各学校から問合せがありましたら、万博の現地の安全状況などを事務局のほうからも伝えていただきますようお願いをいたしまして、次の項目に移りたいと思います。

次に、小中学生の自衛隊勧誘についてお伺いをしてみたいと思います。

今、全国的に各地の自衛隊地方協力本部などが、2023年度に小中学生を対象に実施した基地、駐屯地の見学、また職場体験や隊員による講演といった件数が、直近の5年間で最高になったことが日本共産党の紙智子参議院議員事務所の調べで分かりました。自衛隊広報紙、防衛日報デジタルでは体験学習などの企画について、学校などとのつながりを大切にし、自衛隊の魅力の情報発信に努め、募集目標の達成に邁進する、これは愛知県の例ですけれども、また将来の入隊、入学につながる募集活動を実施する、これは佐賀県の例ですね、と紹介しており、学校を介しての勧誘を重視していることが分かります。また、新潟地本は小学6年生と教諭60人に自衛隊キャリア教育を実施しているようです。

文部科学省のキャリア教育の手引は、目的を学校教育と職業生活の接続の改善としていますが、ここでお聞きしますけれども、本市の学校現場での状況をお聞きしたいと思います。例えば自衛官の方が学校に来るようなことはあるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 年間2回ほど中学校への自衛官の方の訪問があると聞いております。各学校を訪問し、自衛官が直接自衛隊の仕事の内容や魅力について説明を行うということではなく、自衛隊のイベント情報などを掲載したポスター掲示への協力依頼となっております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 分かりました。

今の答弁ですと、直接子供たちに話すということではないと理解をいたしました。

次に、中学校卒業の際に進学ではなく就職を希望される生徒がいると思いますけれども、様々な職業の中で自衛隊を、ここへ行ったらいいよということで特別に薦めたりするようなことはあるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 就職を希望する中学生に対しては、保護者、本人の希望に添う支援を行いますので、特定の職業を進めるといったことはございません。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 分かりました。本人や保護者が希望すれば支援をしていくというふうに理解をいたしました。自衛隊については、子供たちに直接ではなく学校経由で勧誘をしなければならないという、たしか次官通知もあったと思いますので、今後も本市で行われている状況のように適正に行っていただきますようお願いをして、次の項目に移らせていただきます。

次に、これも自衛隊についてですが、名簿提供について質問をさせていただきます。

以前、昨年の議会で当時の村田議員も聞いておりますが、今年度についてはいつ頃依頼があり、どのような形で提供しているのか、お答えください。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 名簿提供でございますけれども、直近では令和6年2月8日付で自衛隊高知地方協力本部長から市長宛てに、自衛官及び自衛官候補生の募集のために必要な募集対象者情報の提出について依頼がございまして、令和6年4月8日付で紙媒体により名簿提供をしております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） ただいま今年の6年4月8日付で提供したということですが、その対象者をお答えください。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 直近の名簿提供では、対象者は令和6年度に18歳になる方ということで、平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれの方でございます。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） いわゆる今年の高校3年生の年齢の方々というふうに理解をいたしました。その人数をお答えください。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 459人となっております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 459人という御答弁をいただきました。

その459人の対象者の中には、提供を希望されない方もいらっしゃると思います。ほかの自治体では除外申出書を構えて、対象者全員に送付をし、県内でもいの町ではかなりの多くの方がその書類を提出されたと聞いています。いの町では役場に直接持参するですとか、カメラで撮ってメールで送るですとか、それからファクスでも構わないということで、様々な提出手段を構えてということで制度を設けているようです。

本人たちの希望、イエスもノーも当然あると思うんです。希望される方は構わないですけども、希望されない方々のために本市でもこのような手続を導入すべきと考えますが、いかがでしょうか。それと、この名簿提供についてどのような根拠で行われているのか、法令を引いてお答えをいただけたらと思います。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 自衛官等募集事務につきましては、自衛隊法第97条第1項に規定される市町村の法定受託事務となっております。また、自衛隊法施行令第120条には、防衛大臣は自衛官または自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事または市町村長に対し必要な報告または資料の提出を求めることができると規定がされておるところでございます。

また、個人情報の保護に関する法律第69条第2項、第3項の規定に該当すると認められるということですので、この情報提供をしておるところです。したがって、先ほど議員からお話がありました除外手続につきましては、本市では実施は考えておりません。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 今、課長から除外の手続を導入する考えがないということで御答弁をいただきましたけども、これについて残念に思います。自衛隊員になりたいという方の思いを別にそれは拒否するわけではありませんけれども、なりたくないですとか、名前を提供してほしくないという方の思いも、それは大事にしなければいけないと思うんです。教室では個人情報を大事にしなければと教えられている時代です。そういった点で、なぜ自衛隊だけ特別扱いになるのでしょうか。人が足らんのは、本市はもちろん、どの行政現場でも同じだと思うんです。その点を考えていただき、今後再考していただけたらと思います。

また、課長から法令に基づいてやっているということで、自衛隊法など、自衛隊法と自衛隊

法施行令を出して根拠を述べていただきました。それぞれこれできるとされていますので、しなければならぬではないわけです。できるですので、各自治体で考えてできることですので、この点についてもやはり考えていただけたらなというふうに思います。

また、名簿提供について、さらにちょっとお伺いをしてまいりますけれども、ちょっとこれ事前に通告してなくて申し訳ないんですが、ほかの自治体ではホームページ上で公開してるところが数多くあります。県内ではいの町ですとか四万十市、県外ではもう数多くあるんですけども、その内容については、なぜ提供するのかについての今言われたような法令の紹介ですとか、提供する情報は何なのか、いつ提供するのかなど、A4でプリントアウトしたら大体二、三枚程度になるぐらいある程度詳しい周知に、高校生の皆さんでも分かるような内容の周知がされています。本市でもウェブサイト上でこういう周知を行ったらと思いますが、課長のお考えをお聞かせください。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） ホームページでの周知ということですが、またちょっとほかの記載内容なんかも参考にさせていただいて、また検討もさせていただきますと思います。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） ぜひ御検討いただけたらなというふうに思います。

今年7月に、日本共産党畠山和也元衆議院議員などが行った国家要請におきまして、総務省、防衛省が連名で出した自衛官または自衛官候補生の募集事務に関する資料の提出についてという通知について、防衛省は次のように答えています。

1つ目は、地方自治法の規定により国の行政機関が行った助言に従わなかったことを理由として、不利益な取扱いをしないとされているということでした。これは一般的に国からの通知について、当然地方分権になりましたので、必ず国の言ったことに従わなければならないということ、もうそういう時代ではないということを改めて防衛省は言ってることですが、この点については改めて確認したっていうのは非常に大事なことですので、ぜひ本市においてもそういう見地で取り扱っていただけたらなというふうに思います。

また、畠山さんが要請した中で防衛省が答えていますのは、国のほうとしては提出を求めているが強制するものではないし、閲覧でも構わないという回答をいただいております。あちこちの自治体で閲覧にするか、紙で渡すか、データで渡すか、いろんな形があるんですけども、この点も閲覧でも構わないという回答ですので、こういう回答を踏まえて、今後例えばそ

の提供ではなく閲覧にしていくことも検討していただくようお願いをいたしまして、次の質問に移ります。よろしくお願いいたします。

次に、高知龍馬空港の騒音対策についてお伺いをしてまいります。

龍馬空港は、羽田空港など大空港ほどではないとはいえ、やはり日常生活に大きな影響があります。先日も滑走路周辺の方から相談があり、例えばDVDなんかだと巻き戻して見れるけれども、テレビだとそうはいかないということで、確かにそのとおりだと思います。対策をするにも、まず音量の測定などをされているかと思えますけれども、どのような測定をされているのか、また騒音などの現状についてもお答えをお願いいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 航空機騒音の測定につきましては、国と県がそれぞれ実施しております。国の測定箇所は、関公民館の1か所で、公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律に基づき、年間を通して測定をしております。県の測定箇所は、国の定める環境基準の程度に応じて、令和4年度からは日章開拓記念広場、下田村共同利用施設、滑走路北側のコミュニティー広場、大篠小学校の4か所で、春と秋の年2回、それぞれ1週間程度であります。国が定める方法によって測定をしております。

航空機騒音につきましては、環境基本法において人の健康を保護するために維持することが望ましい環境基準が定められております。具体的には、空気騒音の評価指数であるL d e n、これは航空機のうるささ指数を表す単位になりますが、この値で専ら住居の用に供される地域、地域類型1になりますけれども、ここではL d e n57デシベル以下、その他の地域以外であって通常の生活を保全する必要がある地域、地域類型2になりますけれども、そこではL d e n62デシベル以下が望ましい基準とされております。L d e n62デシベルを超えると、住宅騒音防止対策事業が適用される航空機騒音対策区域となります。

高知龍馬空港では、平成24年4月から騒音対策区域が縮小されて新たな騒音対策区域となりましたが、先ほど申しました5つの測定箇所の測定結果は専ら住居の用に供される地域であって、人の健康を保護するために維持することが望ましいとされるL d e n57デシベルを下回っております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 今、人の健康を保護するための基準を下回っていると、L d e nの数値がそういう基準を下回ってるというお答えでしたけれども、国のほうではそう定めているのだと思うんですけれども、田村や下田村などではとても人の健康を保護してるなという、とて

もそういう感覚にはならないと思うんですよね。実際こっちの大埔のほうに来てもなかなかの音量ですし、ちょっとこの基準でいかなものかなとは思いますが、そういう意味でもしっかりとした周辺対策事業が今後も必要かと思えますけれども、今現在どのような事業が行われているのか、その概要をお答えください。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 騒音対策区域は、公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律に基づきまして、航空機のうるささ指数を表す単位のL d e nという客観的な基準で規定されている区域です。区域につきましては、航空機の低騒音化、離着陸における航行制限等の騒音対策が進んだことから、全国的に区域縮小の見直しが進められ、高知龍馬空港では平成24年4月から新たな区域となっております。

この区域内では、先ほど申しました法律に基づきまして、住宅騒音防止対策事業が実施されており、法の適用を受ける民家が実施する防音工事やエアコン、換気扇等の設置、またエアコン、換気扇等の更新工事に対して、国、県、市で補助を行っております。現在はエアコン等の空調機器の更新工事がほとんどであります。設置後10年以上が経過し、かつ故障等により機能が失われている機器が対象となっており、エアコンや換気扇など機器の種類、また更新回数によって、補助の上限額や補助率が異なっております。例えばエアコンですと、更新工事の自己負担割合が大体2割から3割の間となっております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） エアコンや換気扇などの機器をということでお話がありました。

先ほど私が挙げた相談があった方は、まさにこの平成24年の見直しの際に区域から外れてしまった方なんです。現地に行くと本当によく分かるんですけども、旧区域であってもやはり日常生活に影響があるというのは間違いがないわけで、そういう意味でも例えば測定、測定の話にちょっと戻りますけども、測定箇所や測定日をちょっと増やすべきじゃないかなと思うんですが、課長の見解をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 平成24年に区域の見直しが行われました。そこで区域外になったという地域におきましても、実際航空機騒音のほうは引き続きありますので、またその地域の皆様方が御理解いただけるように、測定箇所等の検討につきましても国、県等にお話をしていきたいと思えます。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） ぜひ国等にお話をいただけたらというふうに思います。

さて、空港周辺の共同利用施設について、次にお伺いをしてまいります。

関や下田村、田村などに設置をされておりますけれども、この施設の条例上の位置づけをお答えください。また、それぞれの施設はかなりの年数がたっていると思いますが、雨漏りやひび割れなどが生じていたらお知らせください。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 共同利用施設は、航空機の騒音により住民の生活が著しく阻害されていると認められる地域の方々が、その障害の緩和に資するため、学習、集会、休養等の用に供することを目的として、公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律による国の助成を受けて、昭和52年頃から平成元年にかけて市が整理した施設で、全部で5か所あります。施設の日々の維持管理につきましては、部落公民館長様に委託しておりますが、大きな修繕等につきましては市で行っております。

雨漏りやひび割れについてですが、現在1か所でお話を伺っております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 昭和52年から平成にかけて整備をされたということで、間もなく半世紀近くたつような施設もあるんだと思うんです。やはり年数もたってきておりますので、それぞれ改修が、それも大規模な改修なんかも必要な時期になってきているのではないかと思います。この点については、今雨漏り、ひび割れについてもあるということで答弁がありましたけれども、ぜひ関係機関と協議の上、改修に取り組んでいただきますよう、お願いを申し上げます。

空港関連につきましては、もう一つ聞いてまいります。立地自治体として空港に関するイベント、空に親しめるイベントなどは行われていますでしょうか。そういったイベントなどで、本市との関わりを教えてください。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 空港を活用したイベントということですが、コロナ禍は開催できておりませんが、空港を身近に感じていただくことを目的に、毎年10月に空の日のイベントが開催されております。関係機関としては、大阪航空局高知空港事務所、また民間航空会社、あと県や本市を含む周辺自治体などの関係機関で構成する実行委員会で内容を検討して、今年も10月20日に開催いたしました。

子供用のパイロット制服とか、あと客室乗務員の制服を着用しての写真撮影会とか、あと受付カウンターのお仕事体験、また塗り絵コーナーやステージイベント、送迎デッキでの飲食コ

ーナーなど、多くの来場者がイベントを楽しんでおられました。また、空の日の関連事業として、8月31日に高知龍馬空港ランウェイウオークという、夜間に滑走路を歩くというイベント、これ開催予定だったんですけども、天候の不順によりまして、残念ながら開催できませんでした。

市としては開催に係る負担金の支出だけでなく、これまでも物販とか、あとステージイベントでのゴメンジャーショーなど、イベント開催に協力をしており、空港を有する地元自治体として、引き続き関係機関と連携して、高知龍馬空港を支え、その発展に寄与していきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 御答弁ありがとうございます。

私自身、今年はこのイベントには行けなかったんですけども、以前参加させていただいたときに、なかなか楽しいイベントだなというふうに思いまして、今後もぜひ続けていただきたいなというふうに思います。空港を支え、発展させていく、そして市民に役立つ空港として、今後とも御尽力をいただきますようお願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

最後5番目、加齢性難聴者の補聴器購入公的助成制度の創設をということで、度々私もほかの議員の方も訴えてまいりました。県内でも幾つかの自治体が導入をされ、広まってまいりました。何度も話をこの場でしておりますけれども、必要性について私もお話し申しましたし、課長のほうも認識をされてるとは思いますけれども、いま一度改めてこの制度について、必要性についての認識ですとか、今後制度をつくる予定があるのか、お答えをお願いいたします。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 以前もお答えいたしましたとおり、加齢とともに聴覚機能が低下いたしますと社会性が低下したりすることなどにより、ひきこもりや認知症のリスクが高まってまいります。こうしたことから、国に対しましては加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設について、市長会を通じて求めてきたところでございます。高知県市長会からも複数回、要望事項として提案をしております。

市として制度創設ということでございますが、既存の在宅の重度の要介護者を支援いたします介護用品支給事業、また通院支援事業の実績額も増加しておりますので、単独事業で早期に制度を創設することはなかなか困難であるということで、今は考えてございます。以上です。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 必要性については、課長のほうから認識はありまして、認識がされてお

るようでございますし、市長会を通じて要請をされてるということで、その点については本当にありがたいなと思いますけれども、やはりこれ今の制度で、なかなか今の制度では使いづらいなというふうにおっしゃる方も多いと私は認識をしております。

県内でも広まってる就先ほど私言いましたけれども、先日発行された12月1日付の「高知民報」では、11月22日に行われた市民団体の高知市への交渉が掲載されておりました。そこで載っていた記事では、補聴器助成について問われた高知市の高齢者支援課は、必要性は十分認識しており、来年度予算に1人3万円、200人分を予算化するよう努力すると回答をしております。

今回、高知市の予算化について、純粋に人口比で言うたらいかんのかもしれませんけれども、人口比で考えたら、これでいったら本市では数10万円規模で導入できることではないかなと思うんです。以前、課長とお話ししていたときに、もっと大きい予算規模で考えられていたようですけども、こういうふうに小さな制度で始まるのであれば、数10万円規模でできるということをぜひお伝えをして、引き続きこれについて御検討いただきますようお願いをして、この問題、簡単ではありますが、質問を終わります。

以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。それぞれ御答弁ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 14番山中良成議員。

〔14番 山中良成議員発言席〕

○14番（山中良成） 議席14番、みらいの会の山中良成です。

本日は、福田議員が欠席ということで、同僚議員からもすごいプレッシャーが来ておりますので、急いで読んでいきたいと思っております。何のプレッシャーかは言いませんけども、はい。一般質問2日目となり、質問が重複することがあるかと存じますが、よろしく願い申し上げます。

私の質問は、1、防犯カメラ設置について、2、保育行政、(1)DX、(2)入所、3番目に防災、衛星Wi-Fiについて、4番目にもものづくりサポートセンターの以上となります。

それでは、防犯カメラ設置についての質問をさせていただきます。

まず、南国市に設置されている防犯カメラの設置数及び設置場所についてお答えいただき、設置したことによりどのような予防になったのか、事例も含めて答弁を求めます。また、南国警察署等に録画を提出したり、連携を取られているのかも答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） まず、総務課が管理をしております防犯カメラといたしましては、市役所本庁舎に、庁舎内に3台、そして正面玄関付近の屋外に3台の合計6台を設置をしております。これまで玄関前の駐車場におきまして、自動車の当て逃げが発生した際に南国署のほうからカメラの映像記録の閲覧について照会がっております。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 環境課では、奈路小学校の西にありますよっていき屋の建物の上に1台設置しています。不法投棄防止用に設置していますが、設置後に不法投棄の発見や通報はありません。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 商工観光課では、海洋堂SpaceFactoryなんこくに10台設置しております。設置により、海洋堂SpaceFactoryなんこくにある展示品や商品、備品等の盗難などを防ぐ役割を果たしていると思っております。警察に録画情報を提供するような事例は、今のところございません。以上でございます。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 都市整備課では、ものづくりサポートセンター広場に1台設置しております。周辺住民の方より多くの苦情が寄せられましたことから、犯罪の予防や迷惑行為の抑止等を目的として設置をいたしました。その後は苦情が減ってきていることから、一定の効果があったものと認識しております。

また、本年4月、広場内に設置をしている車止めのポールが破損されるという事件が発生した際には、南国警察署に被害届とともに録画データを提供し、事件解決に結びついた経過がございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 小学校、中学校に設置されております防犯カメラは、分校を除きまして小学校13校と中学校1校に1台ずつ設置をしております。設置したことにより、予防となった事例は把握をしておりますが、学校の防犯カメラの録画データの閲覧申請が警察署であり、警察署の方がデータを確認したことがございます。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 社会教育施設の中で防犯カメラを設置しているのは地域交流センターとスポーツセンターの2か所となります。どのような予防になっているかについては、

地域交流センターには高価な備品も多数あり、盗難などの犯罪を防止する役割を果たしていると考えます。スポーツセンターは施設管理者として利用者の状況を確認して、安全確保に努めております。

警察との連携につきましては、地域交流センターにて、以前駐車場にて当て逃げ事件が発生し、警察から映像提供を依頼され、協力した事例がございます。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 消防本部におきましては、本部庁舎に4台を設置しております。また、今年度中に北部出張所に2台の設置を予定をいたしております。出動が重なった場合には、通信指令員しか庁舎内にいないという場合もありますので、盗難等の予防にはなっているのではないかと考えております。

また、警察に対しましては、消防本部隣接の道路上での交通事故及び周辺で起きた事件に対して情報提供した事例がございます。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 各課の御答弁ありがとうございます。

防犯カメラの設置による成果は、先ほどの答弁で大きいというふうに感じました。

なぜこのような質問をしたかと申しますと、うわさで高知市の介良地区で空き巣被害があり、その泥棒集団が南国市側でも出没したとお聞きしましたので心配になり、南国警察署に問い合わせると、同じ泥棒集団かは分かりませんが、大篠地区で出没したお話をお聞きいたしました。また、別日に篠原地区でも同様のお話をお伺いいたしました。南国市として、このような情報を入手しているのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 御質問の大篠地区などで空き巣などの泥棒集団が出没したという情報につきましては、警察など関係機関から正式に情報が伝えられたということはございません。また、何らかの形で本市が情報を見聞きしたということもございません。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） しかし、私、刑事課のほうに行って聞いたときには、間違いなく出ているということだったので、同じ集団かは分かりませんが、そういう泥棒集団が来ているということになってしまったので、大篠地区の皆様には気をつけていただきたいなと思っておりますけど、これは移動していくので、本当にどこに現れるか正直分かりませんので、南国市民の皆様についてもぜひ気をつけていただきたいと思っております。

最近では首都圏だけでなく地方にも強盗事件が多発しており、非常に危険が身近になっております。だからこそ警察と連携を深める意味も含め、防犯カメラの設置の補助を提案させていただきます。10月の新聞記事に、政府は首都圏で相次ぐ強盗事件などを受け、新たな経済対策に防犯対策の強化の支援の柱として防犯カメラの設置費用を公費で補助と掲載されており、経済産業省や厚生労働省から補助金が出ております。これを活用して、学校や公民館などに設置していただきたいと考えておりますが、南国市の所見をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 学校におきましても、これまで設置について県警の補助を受けて設置された防犯カメラもございますが、防犯カメラが未設置の学校につきましては、令和7年度中に学校施設環境改善交付金を活用しまして、防犯カメラが設置できるよう準備を進めております。今後有利な補助がありましたら活用を考えてまいりたいと思っております。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 議員の公民館への防犯カメラの設置との御提案にお答えいたします。

市立公民館は17館ございまして、大篠公民館につきましては地域交流センターの中にありますので、設置済みとなります。後免町公民館につきましては、来年度からのNHK連続テレビ小説「あんぱん」の放送により観光客が大勢来られることが想定されますので、トイレを開放する関係で、防犯上カメラを設置するように計画しております。その他の公民館につきましては、関係者で協議し、検討してまいりたいと考えます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひ確実な導入のほどよろしくお願いいたします。

もちろん各家庭で設置していただきたいのですが、物価高騰もあり、難しい状況だと思っております。そこで、公民館や市の施設に設置することで防犯となりますし、もし犯人がその周辺を見回っていた場合、映像に残る可能性もあります。ぜひ設置をしていただきたいです。また、個人や事業所への補助もしていただきたいと存じます。これについて答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 防犯カメラ設置に対する補助事業の一つとしまして、高知県警察本部による高知県街頭防犯カメラ等設置支援事業がございます。これは街頭防犯カメラ、または子供見守りカメラとして、地域の防犯活動に取り組もうとしている団体や事業者、または

自治組織、PTA、市町村等を対象に、防犯カメラ設置に対して補助を行うものでありまして、一定の活用ができるものと考えています。ただし、この補助事業は個人に対するものは対象となっておりません。

11月22日に閣議決定されました国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策の中に、誰一人取り残されない社会の実現として防犯対策の強化が挙げられております。その中で地域防犯力の強化への支援として、防犯カメラの設置について触れられておりますので、国の施策も確認しながら防犯カメラの設置補助について検討してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 南国市は、市民の皆様の命と財産を守る使命があると認識しております。強盗と遭遇し危険な目に遭う場合もありますし、最悪の場合、もっと危険な目に遭遇いたします。それを解消していくには、このような補助が国から出ているときにせずに、一体いつするのでしょうか。自主財源ではとても無理だと考えますが、南国市のお考えをお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 首都圏で相次ぐ強盗事件やトクリュウと呼ばれます匿名・流動型の犯罪が多発しておるところでございます。このような状況は、首都圏だけでなく本市にも影響が及ぶ可能性は十分にあると考えられます。

このような状況の中で、先ほど関係課長が答弁いたしましたように、それぞれの管理施設において防犯カメラの設置を進める、あるいは設置の検討をしているところであります。先ほど危機管理課長が答弁いたしましたが、国におきまして閣議決定されました地域防犯力の強化への支援の具体的施策を確認し、必要な防犯対策を市として検討してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひよろしく願いいたします。

次に、保健行政のDXについての質問に移らせていただきます。

こども家庭庁設立前から妊娠出産、出産後の間もない期間における行政手続を対面で申請しなければならないことへの負担感を軽減するためにDXの推進が進められており、こども家庭庁設立後、本年の6月に保育DX、母子保健DXをはじめとする改革の方向性が示され、デジタル社会の現実に向けた重点計画が閣議決定されました。

そこで質問をさせていただきます。

南国市での保育DXの現状について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 保育でのDXの状況ということでお答えさせていただきます。

令和3年度に民営保育園4園でICTシステムの導入を行っています。また、民営保育園の残り4園、公立保育園6園、たちばな幼稚園で市のLINEを活用し、保護者からの欠席連絡、園からのお知らせの発信等に対応しております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 先ほど答弁された中で、国や県の補助を使用した事業について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 民営園4園のICTシステム導入については、国の補助事業を活用したものです。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） それでは、この導入についての成果は、南国市はどのように評価され、保護者からの御意見がどのようにあったのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 大きくは保護者の皆様が欠席の連絡が必要なとき、必要な状況にあるときにつきましては、これまでは電話連絡が主な手段であったかと思いますが、ICTシステム、LINEの活用により保護者の皆様の利便性は向上しているのではないかと考えております。また、これまで電話や文書により行っていた保護者への連絡などについては、職員の負担も軽減しているものと考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 現状のDX導入についてはとても素晴らしい成果だというふうに感じました。これについても引き続き継続をお願いいたします。

そこで、1点気になったのは、震災発生の際には保護者は現在どのような状況か気になるというふうに考えております。保護者への連絡もそのSNSを活用され、連絡されるのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 現状では、導入していますICTシステムやLINE等により行うことになるかと考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 震災時には電波が交通渋滞のように混雑し、連絡が取れない状況になってしまいます。しかし、保護者は安否が気になって仕方ありません。

そこで、前回の9月議会でも御提案させていただきました衛星Wi-Fiの完備もいずれ考えたほうがよいかというふうに思いますが、現在の予算では相当困難であると認識しております。しかし、命の確認ほど重要事項はございませんので、機を見ての予算計上を御検討いただきたいのですが、南国市の御所見をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 保育施設への衛星Wi-Fiの整備についてですが、山中議員が言われるように、費用面で難しいものと考えております。発災時の緊急連絡手段につきましては、予算面、運用面で効果的な方法がないか、危機管理課等も交えて協議を行っていきたいと思います。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） その際は、ぜひ衛星Wi-Fiもその検討内容に入れた上での協議をお願いいたします。

今回この質問に当たっては、入園、入所に当たっての書類についてDXできないのかが1点あります。保護者への負担軽減も考え、また子育て支援課の業務を考えると必要なDXだというふうに考えますが、南国市としてどのように考えているのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 現在、国のシステムによるオンラインでの申請はできる状況にはなっておりますが、利用者があまりいない状況でございます。

保育入所に際しましては、それぞれの世帯状況が異なる中、確認の必要な多岐にわたる項目の情報を入力していただく必要があり、またそれだけではなく、できるだけ保護者の要望に沿う、または要望に沿えない場合の代替の方策についての情報提供、御案内をさせていただくためには多くの場合、直接の面談、または電話でのやり取りが必要となってくる状況がございます。

これまで保護者の利便性向上や職員の負担軽減に向け、オンラインでの取扱いについての効果的な方法がないか、庁内、課内で話し合った経過もございますが、先ほど御説明させていただいた状況から、保護者のニーズに沿ったきめ細かな対応をしていくことを考えたときに、現状ではまだ効果的な対応策が見つかっていないというのが現状でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 直接の面談もしくは電話のやり取りと、電話はまだ分かるんですけども、例えば直接行けない場合ももちろんあるんですよ。そのときはやっぱりZ o o mなり、ほかのそういうやり取りができる手段をやっぱり考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。本当にお子さんが病気とか、そういう場合はもう全然離れられない状況ではやっぱりなかなか難しいので、そういう状況も考えていただきたいなというふうに思っております。書類を電子化することで保管庫も不要となり、共有や検索もしやすくなります。保護者への負担軽減だけでなく、事務作業の軽減にもつながります。ぜひDX推進をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 先ほども御説明させていただきましたように、保護者様の利便性の向上に向けて、話をしている経過はございます。保護者の皆様の利便性向上を図るべきではあるとは考えていますが、併せてニーズに沿ったきめ細かな対応を行う必要があるというところで、現在子育て支援課では担当の職員が保護者の皆様から必要な情報を聞き取りさせていただきながら、そのニーズに沿えるよう、またそうでない場合にもそれに代わる代替案についての情報提供等、でき得る限りさせていただいてるものと考えております。こういった対応の利点を生かしながら、効果的にオンラインを活用する方法については継続的に考えていかなければならないものだと考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひとも前向きに御検討いただきたいです。

私ごとですけれども、私の娘は三つ子で、書類を記入するのも結構大変でした。幾つもの同じとをずっと書いたりして、大変でした。お子さんがいらっしゃる執行部の皆様も記入することが大変だというふうに想像しますし、それ以外でも睡眠時間を削って記入されていた方も多々いらっしゃったというふうに考えます。だからこそ、母子とも健康で安心できる仕組みづくりのためにも前向きに御検討いただきたいと思いますが、これについて答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 少しDXという話から離れるかもしれませんが、保護者の皆様の負担軽減ということでは考えていく必要があるかなと思っております。

保育施設で毎年度、年度当初に提出していただく書類で、世帯状況、園児の状況を記載していただく書類があり、内容に変更がなくても年度当初に毎年記載いただいて、提出していただいもらったものがありますが、これにつきましては年度間で使い回すことにより、記入し

ていただく欄を最小限で済むように対応したケースなどはございます。この事例のように保護者の負担軽減は引き続き考えていく必要があるものと考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひよろしく願いいたします。

次に、2つ目として現場の負担軽減のためのDXが重要だというふうに考えております。最初の質問に課長が答弁されたように、民間は一定進んでおりますが、公立に至っては進捗が止まっているようにも感じます。国のこども家庭庁も方向性としては推進していくということとなっておりますので、進めていただきたいのですが、南国市の御所見をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 公立園におきましても、市のLINEを活用した保護者からの欠席連絡、保護者への情報発信を行うようにしております。職員の一定の負担の軽減にはつながっているのではないかと考えておるところでございますが、今後につきましてもデジタルを活用した方法により、職場環境の効率化を考えていく必要があると考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 保護者へ配布する書類や、あと保護者への子供たちの活動を書いた広報等を手書きでやっている保育園、保育所があり、また園児の状況報告書なども手書きでとこがあるというふうにお伺いしております。ぜひデジタル化をし、簡素化していただき、事務量を軽減したほうが子供たちへの愛情をかける時間が増えるというふうに考えますが、ぜひ推進をお願いしたいのですが、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 保育現場の業務の効率化、職員の負担軽減は、考えなければならぬ課題でございます。そのために職場環境やデジタル化へのリスク管理等、それと予算等の面も含めて対応する必要があるございますので、こういったことも含めて検討を行ってまいります。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひ御検討のほう、よろしく願いいたします。

先日、私ネットで拝見しましたが、総務省の資料によると長野県塩尻市で保育業務にRPAを導入すると職員の業務が年間2,090時間削減されたようです。11月に西内議員とDX推進展に勉強しに行き、私もこのRPAを初めて知りましたが、簡単に説明しますとコンピューターに定期的なプログラムを取り入れて、作業を自動化するということです。南国市も導入を考え

てみてはいかがでしょうか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） R P A、業務効率化ツールということですが、業務の効率化には有効ではないかと思われませんが、一方で判断を要する作業についてはあまりなじまないのではないかとの情報もあります。まずは保育現場での活用事例などについて調べてみたいと思います。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 先ほども申しましたように、他市ではもうこのようにやっておりますので、ぜひともその資料等を取り寄せていただいて、南国市でもD Xができるのかどうか、R P Aが取り入れられるかどうかをしっかりと検討していただきますようお願いいたします。全ての園や保育所へお願いしたいのですが、まずは職員の皆様のそのような調査とか、県外への調査をしていただき、どこか1か所からスタートしていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、保育行政の入所についての質問に移らせていただきます。

今回入所に当たり、初めて4名の方から御質問と御要望を賜りました。内容は2点、1点目は地元に住んでいる者がなぜ地元の保育所に入所できないのか、これにつきましては同僚議員のほうからもたくさん同じ質問があったと思いますが、2点目は県外から帰ってきて就職をし、お子さんがおり、現在妊娠しているが、出産するので入所できないというふうな御要望をいただきました。まず、南国市の現在の方針について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） まず1点目ですが、現在の制度は国の考え方にに基づき、市が保育ニーズに対し、市全体の受皿の中で入所の決定をすることになっています。入所の判定の際には、保護者の就労状況、出産、疾病、障害、介護、看護、就学等の状況による基本指数に世帯の状況、児童の状況、保護者の状況などにより調整指数を加算し、世帯の指数を決定し、指数の高い世帯から保育の必要性が高いと判断し、利用の決定を行っています。世帯によっては地域の保育施設に入所を希望される場合、保護者の仕事の関係や世帯の状況により、地元ではなく利便性を考慮して希望される場合など、ニーズは様々です。

そんな状況の中で、保育の必要性が高い世帯のお子さんから公平に入所決定を行う制度となっており、先ほども言いましたとおり、市全体の受皿の枠の中で、また各保育施設の定員の中で入所の決定を行うこととなりますので、希望どおりの施設に入所できないということもござ

いますことを御理解いただきたいとお願いいたします。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 南国市の方針としては理解できますが、現在は昔と違い少子化となり、時代も変わってきております。何かしら変えていく必要もあるというふうに考えております。

4名のうち1名に「出生率を増やすと南国市が言っているのに、こんなん誰が産みたいと思いますか」と厳しいお言葉を頂戴し、ほかの方からは、こんなんだったら妊娠すべきではなかったと悲しい言葉を聞いてしまい、胸が痛くなってしまいました。南国市でも確かに子育てがしやすい市であってほしいというふうに考えております。そこで、少ない意見かもしれませんが、恐らくこのように思っている方がいらっしゃると思っております。この件について市長に答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 保育入所につきましては、今までも多くの議員の皆様から御質問もいただいていたところでございます。保護者のニーズにできるだけ応えていきたいということはもちろん思っておりますが、市全体の受皿の制限や、また各園の定員というものもございますので、全ての方がその定員のあるところへ入れるわけではありません。世帯によって状況が異なる中、全ての方のニーズに応えること、本当に現実的に難しい状況であるということをお理解いただきたいと思っております。本当に今までもたくさん御質問いただいてきて、できる対応は今までも改善してきたというふうにも認識しておるところでございますが、まだまだニーズというものは、御意見というものがあろうかと思っております。今後も継続的に考えていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

入所の基準は国になっておりますが、いろんな地方や地域の状況によって変わることもあっても構わないかなというふうに考えております。ぜひ南国市が少子化を止めていくというのであれば、南国市独自の手法として考えていただきたいのですが、市長に答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） これにつきましては、やはり南国市として指数というのは決めておることがあります。保育の必要な方に保育を提供するということが大原則でございます、国の考え方に基づいて対応していくということは必要であります。できるだけやはり公平に入所の決定を行うということのためには、見直しも行いながら利用調整をしていかざるを得ない

というところがございます。基本的な考えを変えることはできませんが、引き続き先ほども申しましたように、基準の見直しということを考えながら、公平な入所決定が行われるように考えていきたいと思っております。

あわせて、安心して通える受皿の確保も図っていく必要もあります。現在事業を行っております十市保育園、稲生保育園の移転をはじめ、津波浸水区域内にある施設、また老朽化の進む施設などの整備も考えていく必要があると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

昨日も西本議員のほうから少子化等について、中山間のほうでしたけども、そういうお話をされておりました。やっぱり変えていけるところはしっかりと変えていって、ニーズにちょっとでもお応えしていただきますようお願いいたします。南国市は子育てするのに様々な対応が柔軟にできるようにしていただきたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。

このような入所状況を例に踏まえて、SNS等で発信していただきたいとお願いしたいのですが、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 保育施設の入所を考えている世帯の方に対しましては、月ごとに保育施設の空き状況や新年度の入所の受付についての情報をホームページとともにSNSで発信等を行っています。今後とも保育施設だけではなく、子育ての支援に関する情報をホームページ、SNS等を活用して発信するよう努めます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 事細かいほうがやっぱり、例を出してのほうがすごい分かりやすいときもありますので、ぜひそういうのも、そういうSNSの発信の仕方もよろしくお願いいたします。

○議長（岩松永治） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時59分 休憩

————◇————

午後1時 再開

○議長（岩松永治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。14番山中良成議員。

○14番（山中良成） 先ほどの保育行政の入所の2点目の県外から帰ってきて就職し、お子さんがおり、現在妊娠しているが出産してるんで入所できないという御要望の回答がございましたので、その答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 御質問に対しまして答弁が一部できてなかった部分につきましては申し訳ございませんでした。

保護者の方からの御質問、御要望の2点目についてお答えさせていただきます。

1点目のほうで入所判定の際の利用調整について御説明をさせていただきましたが、まず前提として、保育入所の要件を満たしておるかを確認させていただくことになります。御質問のありました方の場合、世帯状況が詳細に分かりませんのでお聞きした情報の中で考えると、まずお父様が保育の要件を満たしているということであれば、お母様の出産は期間が限定されますが保育の必要性があると判断させていただきますので、入所できないとの説明をすることはございません。申請をしていただき、入所の判定を行います。ただ、希望の施設に空きがない、または空きが少なく競争率が高い場合等は希望の施設への入所が難しい、またすぐの入所が難しいといった旨の説明をさせていただくことにはなります。その上で、場合によってはできるだけ入所の可能性の高い方法や、他の施設の利用の紹介をさせていただくことになります。

先ほども説明をさせていただきましたとおり、決められた受皿の中で保育の必要性の高い世帯のお子様から公平に入所の決定を行うということになりますので、重ねて希望どおりの施設に入所できない場合がございますことを御理解をお願いするところでございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 繰り返しになりますけども、ぜひ地域や地方によっては変わりますので、ぜひともまた御検討のほど、そしてまた少しでも手厚い子育て支援、そして少子化対策のほうでもよろしく願い申し上げます。

次に、防災行政の衛星Wi-Fiについての質問に移らせていただきます。

9月議会でも質問させていただき、前向きな御答弁をいただきましたが、その後の進捗状況について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 現在、衛星Wi-Fi導入に向けて、県での導入事例なども参考に令和7年度当初予算への計上に向けて取組を進めております。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

県もこのように衛星Wi-Fiを導入しております。ぜひとも市長、導入のほうをよろしくお願いいたします。このまま導入に向けて推進していただきたいと思っておりますし、また前回も申しましたように、電波が必ず混雑する中、通信できる可能性が高いのは衛星Wi-Fiのみとなります。これで連絡のみならず、進捗状況を把握する手段の一つとして考えられますので、ぜひとも導入のための予算計上のほどを、市長よろしくお願い申し上げます。ちなみに移動式の衛星Wi-Fiも考えているのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 現在のところ、市役所本庁舎や消防本部など4つの庁舎での衛星通信の確保を優先に検討しております。移動式の衛星Wi-Fiなど、災害現場での通信環境確保につきましてはランニングコストなどを比較しながら導入機器を検討してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 私がなぜこの移動式を提案しているのかと申しますと、もちろん現場に行った場合ももちろんそうですけど、先ほどの保育所で通信ができない場合があります。だからこそ移動式があれば、その車につけた移動式を持ってそのまま移動すれば、LINEでの送信が可能となります。だからこそ御提案させていただいております。でも、これについては相当予算的にハードルが高いと思います。厳しい予算状況なので、これについては無理には言いませんが、あれば職員の方も現場の状況をいち早く本部に届けることも可能となりますので、ぜひとも御検討のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、ものづくりサポートセンターの質問に移らせていただきます。

今回、12月補正予算の債務負担行為で計上されております連続テレビ小説「あんぱん」を生かした観光誘致事業として、令和7年度2,767万8,000円は、私はすばらしい企画だと確信しております。この企画を必死で考え、汗を流された担当者をはじめとする職員の皆様、ありがとうございます。私は最高のアイデアと認識しております。ぜひこれからもこのような新しい取組にチャレンジしていただきたい。南国市にも興味を引こうとするアイデアマンがいらっしゃいます。ぜひその方を中心に「あんぱん」も盛り上げていただきたいです。少し残念なのが、この運営を委託するのであれば、「あんぱん」に関係が深い南国市、または南国市商工会や観光協会を考えていただきたかったです。このPRも含めて、市長より答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 連続テレビ小説を生かした観光誘客事業につきましては、現在著作権の確認等、企画内容について、NHKの番組の著作権管理などを行うNHKエンタープライズと協議しているところでございますが、海洋堂の強みを生かし、過去の朝ドラ作品をフィギュア等で再現する、海洋堂のフィギュアで振り返る朝ドラの歴史の展示や、やなせ先生の人生のターニングポイントにいた3匹のライオンを通じて、やなせ先生の人生やアンパンマンへ至る流れを知ってもらうやなせ先生と3匹のライオンの展示、やなせ先生が南国市内に残していただいた原画等を展示するやなせ先生と後免町の展示を行いたいと考えております。これら本企画展の内容については、放送に関連した催物や展示の豊富な実績を持つNHKエンタープライズへの委託を想定しております。

企画展会場は、やなせたかし先生が育った後免町・中心市街地にあり、物部川エリアでの観光博覧会の拠点施設に位置づけられている海洋堂SpaceFactoryなんこくが最大限に効果を生み出せる最適な場所であると考え、企画展の運営を最も円滑に進められると思われる当施設の指定管理者に委託する方向で進めております。

連続テレビ小説を生かした観光振興事業の成功には、約1年間をかけて進めてまいりました観光客の受入れ環境整備に加え、誘客力のあるコンテンツづくりが必要であると考えており、本事業のターゲット層である朝ドラファン層や団体旅行客などの観光客に対して訴求力が高く、観光誘客を図り得るコンテンツとして本企画展を実現したいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 詳細に御答弁いただきありがとうございます。

ただ1点だけ、これをNHKエンタープライズと考えて推進された職員の皆様をぜひ称賛していただきたかったです。

次に、決算書について質問をさせていただきます。

9月議会で山本議員の答弁で決算書を提出されるというふうに御答弁がありましたが、山本議員に提出されたのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 株式会社海洋堂高知の決算書については、貸借対照表をお渡しいたしました。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 南国市は決算書といえば貸借対照表になるのでしょうか。通常決算書

たとえば、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書というふうになると私は認識しております。この議場で提出されると答弁されましたので、ぜひ残りの損益計算書及びキャッシュフロー計算書の提出を必ずお願いいたします。これについては山本議員の質問でしたので、本日はこの決算書については以上で終わらせていただきたいと思います。

次に、事業計画書についての質問に移らせていただきます。

事業計画書を拝見させていただきましたが、隣接施設の南国市商工会との連携等がなかったことが非常に残念でなりません。そこで南国市と株式会社海洋堂高知と南国市商工会と市議会議員での意見交換会を市が主導となり開催していただきたいです。これからの連携や不安を払拭するためにも、開催することが重要だと考えますが、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 意見交換会の開催につきましては、株式会社海洋堂高知と協議し、検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 商工観光課も相当多忙だというふうに私も認識しております。しかしながら、こういうふういろんな問題点や課題がございます。だからこそ一緒にやって考えていきたいというふうに、寄り添うような形を取っておりますので、ぜひとも開催のほどよろしくお願いいたします。

令和7年度の予算書を見させていただきましたが、ショップの売上げで1,200万円、少しハードルが高いのかなというふうには感じました。しかしながら、「あんぱん」の効果もあり、何とか私は達成できる可能性はあるのかなというふうに感じております。しかしながら、令和8年度1,320万円と上がっており、さらに令和9年度には1,452万円というふうに上昇しております。この根拠は何なのかを答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） ショップの売上げの増加につきましては、自社製品やアンパンマングッズ、食品サンプルなど、見て楽しい商品、ものづくりサポートセンターの外観に寄せた宇宙グッズに加え、要望のある連続テレビ小説「あんぱん」関連や、やなせ先生のキャラクター、そして女性をターゲットにした商品など、海洋堂SpaceFactoryなんこくならではの品ぞろえ、充実したショップづくりを行っていききたい、また来年はふるさと納税の商品もつくりたいとお聞きしております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 令和7年度が月100万円、令和8年度が月110万円、令和9年度が月121万円というふう試算になります。まずは、来年度の決算が楽しみだというふうに思います。これはもう「あんぱん」効果があつて、自分も1,200万円は多分いけるんじゃないかなというふうには思っております。しかしながら、ちょっと8年度、9年度は、私の中ではまだ払拭はちょっとできませんけども、来年度はそれは楽しみだなというふうに思っております。売上げも重要ですが、それ以上にここの運営のためには営業利益を上げていかなければならないというふうに考えております。ぜひそちらのほうも南国市として注目していただき、改善できるようにお願いいたします。また、これについては必ず質問をさせていただきます。

次に、ものづくりサポートセンターの駐車場開放の件ですが、前回の9月議会でも提案させていただきましたが、その後どのように検討されたのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 駐車場につきましては、ものづくりサポートセンター西側の広場を利用しやすくするため、試験的に来年4月から1年間、夜間等の利用に向けて指定管理者と協議を進めているところでございます。ただし、試験期間中であっても、長時間の駐車などによって施設の運営管理上支障を来すようであれば、中断もあるものと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひ協議していただき、使用できるようにお願いいたします。これも本当に市長もぜひお願いいたします。この駐車場についてもどのような進捗があつたのか、また3月議会で必ずこれも質問をさせていただきます。質問は以上となります。

私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

—————\*—————

○議長（岩松永治） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明12日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

午後1時15分 延会